

資料 1 第 4 次岐阜県教育ビジョンの策定について

- 資料 1 - 1 第4次岐阜県教育ビジョンの策定について（案）
- 資料 1 - 2 第4次岐阜県教育ビジョン 策定スケジュール
- 資料 1 - 3 第4次教育ビジョン策定委員会について
- 資料 1 - 4 第4次岐阜県教育ビジョンの構成イメージ

資料 1 - 1 第4次岐阜県教育ビジョンの策定について（案）

第4次岐阜県教育ビジョン(岐阜県教育振興基本計画)

①岐阜県教育ビジョンの位置づけ

- ・教育基本法第17条第2項に基づく県の教育振興基本計画
- ・県の教育が目指す基本的な方向や推進すべき具体的施策を明らかにする計画

②ビジョン策定の必要性

- ・「第3次岐阜県教育ビジョン」計画期間（2019年度～2023年度）の終了
- ・社会経済情勢の変化や新しい課題への対応
- ・国の第4期教育振興基本計画に沿った見直し
- ・議決条例に基づく議決対象計画

③ビジョンと大綱※の関係（詳細次ページ）

- ・施策の基本となる方針を「大綱」で示し、教育に係る具体の実施計画を「教育ビジョン」に記載していく

※「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」

岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱

教育ビジョン (私学を含む) (R6～R10)	スポーツ 推進計画 (R4～R8)	文化振興 指 針 (H19～)	生涯学習 振興指針 (H29～)
-------------------------------	-------------------------	-----------------------	------------------------

④計画期間

- ・2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）

□教育基本法（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

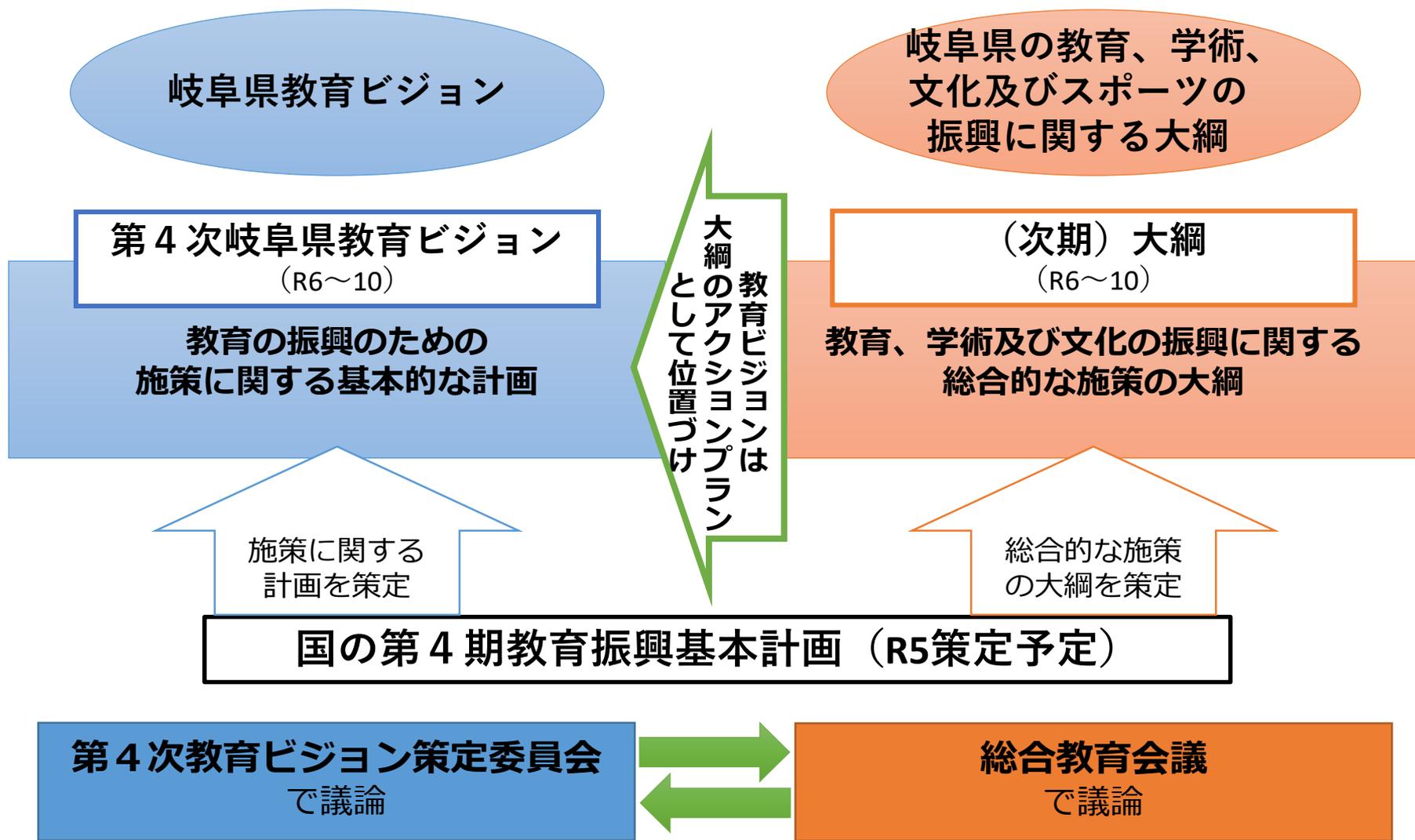
□地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行） （大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

（総合教育会議）

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

(参考) 岐阜県教育ビジョンと大綱の関係



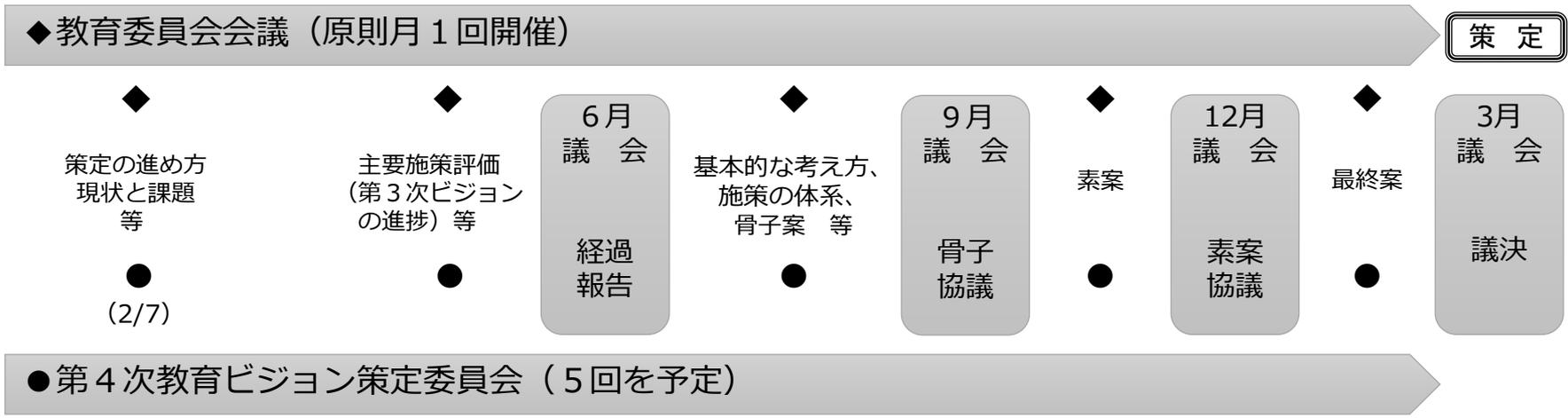
それぞれの議論を共有しながら策定

資料 1 - 2 第4次岐阜県教育ビジョン 策定スケジュール

令和4年度				令和5年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

【県】 第4次岐阜県教育ビジョン

第4次教育ビジョン策定委員会
委員決定



総合教育会議（開催時期未定）

スクールミーティング等意見交換会の実施（随時）

パブコメ

【国】 第4期教育振興基本計画

中央教育審議会
(令和4年度内に答申予定)

策定
(令和5年度予定)

資料 1 - 3 第4次教育ビジョン策定委員会について

第4次教育ビジョン策定委員会

(五十音順、敬称略)

【設置目的】

岐阜県教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策について、幅広い分野の意見を聴取し、実効性のある教育行政を推進するために設置

【所管事務】

次の事項に関する意見交換を行う

- 1 岐阜県教育行政全般に関すること
- 2 岐阜県教育振興基本計画に関すること
- 3 岐阜県教育振興基本計画の点検・評価に関すること
- 4 その他教育の推進のために必要な事項に関すること

【任 期】

令和5年2月7日から令和6年3月31日まで

【委員数】

14名

氏名	主な職名
石田 達也	岐阜県高等学校長協会 会長 (岐阜高等学校 校長)
今井田 直	岐阜県高等学校PTA連合会 会長 (岐阜高等学校 PTA)
川島 政樹	カワボウ株式会社代表取締役社長
北浦 茂	学校法人西濃学園 学園長
下屋 浩実	岐阜県私立中学高等学校協会 会長 (飛騨学園理事長・統括校長)
杉山 寛絵	岐阜県特別支援学校PTA連合会 会長 (羽島特別支援学校 PTA)
高村 和代	岐阜聖徳学園大学教育学部教授
中川 正之	岐阜県経済同友会 筆頭代表幹事 (株式会社ハウテック代表取締役社長)
長屋メイ子	岐阜県小中学校長会 副会長 (安桜小学校 校長)
西川 信廣	演出家・劇団文学座
籾 修子	スキー競技クロスカントリースキー選手 (冬季五輪出場)
益子 典文	岐阜大学教育学部教授
松野 英子	たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長
水川 和彦	岐阜県都市教育長会 会長 (岐阜市教育長)

第 3 次岐阜県教育ビジョン

(H30年度中に策定)

(計画期間 H31年度～R5年度)

第 1 章 計画の策定にあたって

第 2 章 岐阜県教育が目指す姿

- ①基本的な考え方
- ②今後 5 年間で重点的に取り組む施策

第 3 章 施策の体系

- ◆ 5 つの基本方針に沿って、主な施策を示す。
- ①ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成
- ②多様な学びを支援する教育体制の充実
- ③未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進
- ④勤務環境の改革と教職員の資質向上
- ⑤学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

第 4 章 進行管理

第 4 次岐阜県教育ビジョン

(R5年度中に策定)

(計画期間 R6年度～R10年度)

【総論】

- ◆計画の策定にあたって
- ◆岐阜県教育が目指す姿
 - ・基本的な考え方
 - ・重点施策

第 3 回策定
委員会で議論

【施策の体系】

- ◆主な視点
- ①未来を支え、未来を創る人材の育成
(魅力ある県立学校づくり)
(確かな学力を育成する義務教育)
- ②多様な教育ニーズへの対応
- ③勤務環境の改革と教職員の資質向上
- ④安全・安心な教育環境づくり

【進捗管理】

(参考) 岐阜県教育ビジョンの構成図 (第2次・第3次)

第2次 (H26~H30年度)

第2次岐阜県教育ビジョン 構想図



5つの基本目標

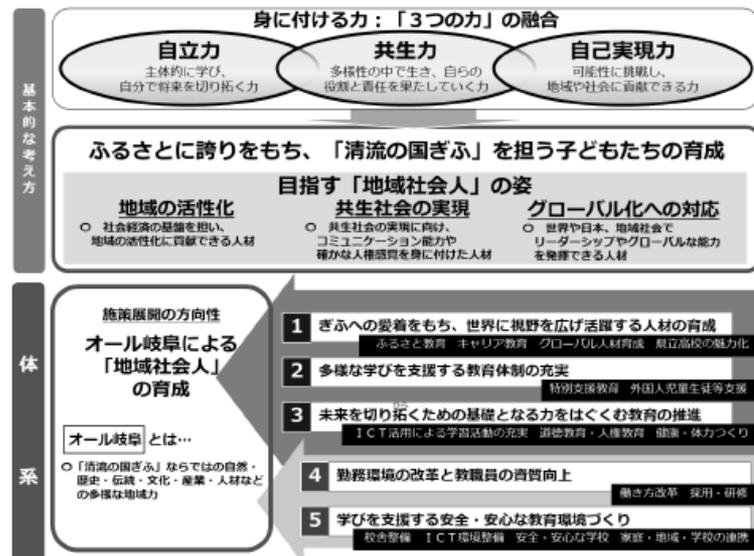
- 基本目標1 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進
- 基本目標2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 基本目標3 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進
- 基本目標4 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進
- 基本目標5 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

学校教育における3つの重点政策

- 学力向上を核とした小・中学校教育の改善
- 中長期的な将来を見据えた高等学校の改革
- 卒業後を見据えた特別支援学校の充実

第3次 (H31~R5年度)

岐阜県教育振興基本計画 (第3次岐阜県教育ビジョン) 構想図



「3つの力」の融合

技術革新の一層の進展 (第4次産業革命)、超スマート社会 (Society5.0) の到来により、変化が激しく予測困難な社会を生き抜いていくために、子どもたちが、自立力・共生力・自己実現力を身に付け、これらの「3つの力 (自立力・共生力・自己実現力) の融合」により、一人一人の優れた才能や多様な個性を伸ばし、さらにそれを磨きながら、未来に希望をもって生涯を生きるとともに、世界的な視野をもち、世界や地域社会の活性化に貢献できる力を養います。

- **自立力** (主体的に学び、自分で将来を切り拓く力)
自己肯定感に裏付けされた自信に基づき、生涯にわたって自ら学び、自ら考え行動し、主体的に社会に関わりながら、自分で将来を切り拓いていく力
具体的には、「主体性・積極性」、「自信・自己肯定感」、「学びに向かう力」、「勤労観・職業観」、「健康・体力」、「自己管理能力」 など
- **共生力** (多様性の中で生き、自らの役割と責任を果たしていく力)
多様な人々の互いの人格を尊重し、支え合いながら豊かな人間関係を広げるとともに、人や自然のつながりや、人と人とのつながりを大切に、自らの役割と責任を果たしていく力
具体的には、「他者の人格や生命の尊重」、「社会性・コミュニケーション能力」、「思いやりの心」、「道徳性・規範意識」、「多様性を尊重する心」、「郷土愛」 など
- **自己実現力** (可能性に挑戦し、地域や社会に貢献できる力)
人間ならではの感性や創造性を発揮しながら、夢や志をもって可能性に挑戦し続けるとともに、グローバルな視点から問題の核心を把握し、その解決を目指す地域や社会に貢献できる力
具体的には、「自らを高める力」、「個性を磨く力」、「継続する力」、「目標を設定する力」、「グローバルな考え方」、「ものごとを成し遂げる力」 など